

半 期 報 告 書

(第45期中) 自 平成10年 4 月 1 日
至 平成10年 9 月 30 日

関 東 財 務 局 長 殿

平成10年12月22日提出

会 社 名 トッパン・フォームズ株式会社 (印)

英 訳 名 TOPPAN FORMS CO.,LTD.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 福 田 泰 弘 (印)

本店の所在の場所 東京都千代田区神田駿河台一丁目6番地 電話番号 (03) 3259 - 2465

連絡者 常務取締役経理本部長 秋 山 正 法

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連絡者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(本書面の枚数 表紙共25枚)

7862/'99

目 次

	頁
第一部 企 業 情 報	1
第1 会 社 の 概 況	2
1. 資 本 金 の 増 減	2
2. 株 式 の 総 数	2
3. 株 式 の 状 況	2
4. 株 価 及 び 株 式 売 買 高 の 推 移	3
5. 役 員 の 異 動	3
6. 従 業 員 の 状 況	3
第2 事 業 及 び 営 業 の 状 況	4
1. 事 業 の 状 況	4
2. 営 業 の 状 況	5
第3 設 備 の 状 況	7
1. 設 備 の 異 動	7
2. 設 備 計 画	7
第4 経 理 の 状 況	8
1. 中 間 財 務 諸 表	9
(1) 中 間 貸 借 対 照 表	9
(2) 中 間 損 益 計 算 書	11
2. そ の 他	20
中 間 監 査 報 告 書	21
第二部 保 証 会 社 等 の 情 報	23

第一部 企業情報

第1. 会社の概況

1. 資本金の増減

前事業年度末現在の資本金	当半期中の増減	当半期末現在の資本金
11,750,000千円	一千円	11,750,000千円

2. 株式の総数

種 類	会社が発行する株式の総数
普 通 株 式	400,000,000株
計	400,000,000株

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所名	摘 要
			当該半期末現在 (平成10年9月30日)	提出日現在 (平成10年12月22日)		
	記名式額面株式 (券面額50円)	普通株式	115,000,000 <small>株</small>	同 左	東京証券取引所	市場第一部 議決権あり
	計		115,000,000 <small>株</small>	同 左		

3. 株式の状況

(1) 大株主の状況

(平成10年9月30日現在)

氏 名 又 は 名 称	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
凸 版 印 刷 株 式 有 限 公 司	67,423 <small>千株</small>	58.6
三 井 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司	3,186	2.8
中 央 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司	1,892	1.7
トッパン・フォームズグループ従業員持株会	1,749	1.5
安 田 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司	1,606	1.4
東 洋 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司	1,589	1.4
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常 任 代 理 人 株 式 有 限 公 司 富 士 銀 行)	1,560	1.4
日 本 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司	1,545	1.3
住 友 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司	1,542	1.3
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常 任 代 理 人 株 式 有 限 公 司 富 士 銀 行)	1,446	1.3
計	83,538	72.6

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次の通りであります。

三 井 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司	1,605千株
中 央 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司	1,501千株
安 田 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司	743千株
東 洋 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司	1,115千株
日 本 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司	179千株
住 友 信 託 銀 行 株 式 有 限 公 司	1,027千株

(2) 議 決 権 の 状 況

(平成10年9月30日現在)

発行済株式	議 決 権 の ない 株 式 数	議 決 権 の ある 株 式 数		単 位 未 満 株 式 数	摘 要
		自 己 株 式 等	そ の 他		
	—	—	115,000,000	—	

自 己 株 式 等	所 有 者 の 氏 名 又 は 名 称 等		所 有 株 式 数			発行済株式総数 に対する 株式数の割合 %	摘 要
	氏 名 又 は 名 称	住 所	自 己 名 義	他 人 名 義	計		
	—	—	—	—	—	—	
	計		—	—	—	—	

(注) 議決権のある株式数のその他の欄には、証券保管振替機構名義の株式が43,000株含まれております。

4. 株 価 及 び 株 式 売 買 高 の 推 移

当 該 半 期 中 に お け る 月 別 最 高 ・ 最 低 株 価 及 び 株 式 売 買 高	月 別	平成10年4月	5月	6月	7月	8月	9月
	最 高	円	1,678	1,840	1,919	1,850	1,875
最 低	円	1,430	1,603	1,680	1,723	1,720	1,780
売 買 高	千株	14,217	7,430	4,956	4,765	4,364	3,131

(注) 最高・最低株価及び株式売買高は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5. 役 員 の 異 動

役 職 の 異 動

新 役 名 及 び 職 名	旧 役 名 及 び 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
取 締 役 (営業統括本部統括副本部長 兼 販 促 本 部 長 兼 第 二 営 業 本 部 長)	取 締 役 (営業統括本部統括副本部長 兼 第 二 営 業 本 部 長)	榎 本 好 房	平成10年10月1日

6. 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	平 均 給 与 月 額
3,006人	405,945円

- (注) 1. 平均給与月額は、平成10年9月の支給実績(税込)であり、基準外賃金を含み、賞与は含まれておりません。
 2. 従業員数は、嘱託45名を含み、臨時従業員559名は含まれておりません。
 3. 満60歳定年制を採用しております。ただし会社が必要と認めたときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

第2. 事業及び営業の状況

1. 事業の状況

(1) 合併

該当事項はありません。

(2) 営業の主要部分の譲渡契約等の概要

該当事項はありません。

(3) 営業の主要部分の賃貸借、技術援助契約等の概要

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動の概要

特記すべき事項はありません。

2. 営業の状況

(1) 概況

当中間期におけるわが国の経済は、企業の大型倒産をはじめ、高い失業率による雇用不安が影を落とし、消費者心理の一段の冷え込みによる個人消費の低迷や、各企業の設備投資の落ち込みにより民間需要は減退いたしました。同時に、解消されない金融システム不安や株価の低迷等も合わせて景況感は深刻さを増し、景気は後退いたしました。

ビジネスフォーム業界におきましても、需要の減退と低迷するマーケットを巡っての受注価格競争の激化により、厳しい経営環境が続きました。

このような中で当社は、全力をあげてマーケットインの姿勢を徹底し、企画・提案力の強化に努め、きめこまかな総合提案セールスを展開するとともに、市場ニーズに沿った製品の開発・改良を実行してまいりました。

しかし、従来型のビジネスフォームは需要構造の変化による減少もあって、フォーム部門全体としては残念ながら前年同期実績を下回りました。一方お客様のデータをお預りし、データ処理・加工から印刷・発送までを一貫して行うDPS（データプリントサービス）部門におきましてはパーソナル化・アウトソーシング化の進行を背景に、請求書に代表されるビジネスメールや各種ダイレクトメール等個人宛メールの増加により引き続き大きな伸びを確保いたしました。

商品関係部門全体については堅調に推移いたしました。まず機器部門については合理化関連開発機器の高速丁合システムおよびNIP給排紙装置の拡販により順調に推移し、サプライ部門ではプリンターサプライ品の増加により前年実績を維持いたしました。用役部門では金融機関を中心とするアウトソーシング化を背景としたコンピュータ運用業務の受託増により好調に推移いたしました。

また、主な事業展開としましてはIC関連分野では非接触型ICカードを利用した「来場者管理システム」や表示データの視認性を高めた「ファインリライトICカード」の販売を開始いたしました。

生産面では首都圏生産体制の再編成の柱として埼玉県川本町に建設を進めていた川本新工場を竣工、稼働させました。同時に自動化・省力化の視点からの設備の新設・更新等によりコスト競争力の強化、品質の向上を図ってまいりました。

企画・研究開発部門については、情報革命の進行、電子メディアの浸透で早いスピードで起こりつつある需要構造の変化を見据えて、この部門の強化を実行し、新しい時代へ対応するために全力をあげてまいりました。また、お客様の事業戦略の領域を含む企画・提案といった印刷の上流からソリューション提案型の総合受注をはかり、システム開発・運用・保守を含む総合情報管理サービス企業としての成長を期してまいりました。

この結果、業績は売上高で808億円と前年同期に比べ3.3億円（前期比0.4%）増加いたしました。また、経常利益では68億円と前年同期に比べ1.7億円（前期比2.7%）増加し、中間純利益は0.4億円（前期比1.2%）増の34億円と増収増益で締めくくることができました。

なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 生産能力

当上半期中には、前期と比較して生産能力に著しい変動はありません。

(3) 生産実績

(単位：百万円)

品 目	期 別	前 中 間 期 (自平成9年4月1日 至平成9年9月30日)	当 中 間 期 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)
	ビ ジ ネ ス フ ォ ー ム (内 D P S)		65,690 (10,873)
合 計		65,690	64,762

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 仕 入 実 績

(単位：百万円)

品 目	期 別	前 中 間 期	当 中 間 期
		(自 平成9年4月1日) (至 平成9年9月30日)	(自 平成10年4月1日) (至 平成10年9月30日)
機 器		2,693	2,825
サ プ ラ イ		7,230	7,266
用 役		4,274	4,583
合 計		14,197	14,674

- (注) 1. 金額は、仕入価格で表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 受 注 状 況

(単位：百万円)

品 目	期 別	前 中 間 期		当 中 間 期		前 期
		(自 平成9年4月1日) (至 平成9年9月30日)		(自 平成10年4月1日) (至 平成10年9月30日)		(平成10年3月31日現在)
		受 注 高	受 注 残 高	受 注 高	受 注 残 高	受 注 残 高
ビ ジ ネ ス フ ォ ー ム		64,071	2,540	64,651	3,353	3,464
合 計		64,071	2,540	64,651	3,353	3,464

- (注) 1. 製品の内容が複雑多岐にわたり、数量表示は困難であるため販売価格で表示しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 各生産部門への製造指図書を送達実績を受注高とし、印刷前の状態(未印刷という)を受注残高として表示しております。

(6) 販 売 実 績

(単位：百万円)

品 目	期 別	前 中 間 期	当 中 間 期
		(自 平成9年4月1日) (至 平成9年9月30日)	(自 平成10年4月1日) (至 平成10年9月30日)
ビ ジ ネ ス フ ォ ー ム (内 D P S)		63,848 (10,685)	63,652 (12,314)
製 品 計		63,848	63,652
機 器		3,113	3,246
サ プ ラ イ		8,681	8,740
用 役		4,865	5,209
商 品 計		16,660	17,196
合 計		80,509	80,848

- (注) 1. 数量表示は困難であるため、販売価格で表示しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第3. 設備の状況

1. 設備の異動

前事業年度末において実施中又は計画中であった設備の新設、重要な拡充もしくは改修のうち、当上半期中に完成した主なものは下記のとおりであります。

(単位：百万円)

事業所	設備の内容	金額	完成年月
川本工場	工場新設及び製造設備	4,158	平成10年7月
日野工場他	プレス・コレクター設備他	479	平成10年9月
福生工場他	DPSプリンター・インサーター他	417	平成10年9月
その他	印刷附属設備・営業車輛等	773	平成10年9月
合計		5,829	

(注) 1. 完成後の増加生産能力については、受注の内容によって個々に作業内容を異にし、その種類が複雑多岐にわたるため、一定の生産能力を算定し、正確な稼働率を算出することが困難でありますので記載を省略いたします。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 設備計画

(1) 前事業年度末において実施中又は計画中であった設備の新設、重要な拡充もしくは改修のうち、当上半期中に完成した主なものは、「1. 設備の異動」に記載しております。

(2) 前事業年度末における設備の新設、拡充計画のうち当上半期中における重要な変更はありません。

(3) 当上半期中に新たに確定した主な設備の新設、重要な拡充計画等はありません。

第4. 経理の状況

1. 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。)に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額は、従来、千円未満の金額を切り捨てて表示しておりましたが、当中間期から百万円未満の金額を切り捨てて表示することに変更しました。なお、比較を容易にするため、前中間期についても百万円単位に組替え表示しております。

2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第44期中間会計期間(平成9年4月1日から平成9年9月30日まで)及び第45期中間会計期間(平成10年4月1日から平成10年9月30日まで)の中間財務諸表について、青山監査法人の中間監査を受けております。

その中間監査報告書は、別紙の通り「第4. 経理の状況」の末尾に添付しております。

なお、第44期中間会計期間に係る中間監査報告書は、平成10年1月29日に提出した有価証券届出書に掲げられたものの写しを利用しております。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成9年9月30日)		当中間会計期間末 (平成10年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成10年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
		%		%		%
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	17,204		15,564		16,825	
2. 受取手形	9,306		9,288		10,695	
3. 売掛金	23,307		23,439		22,550	
4. 有価証券	2,385		995		—	
5. たな卸資産	10,138		10,636		9,662	
6. その他	1,652		1,721		1,372	
7. 貸倒引当金	△251		△82		△255	
流動資産合計	63,742	60.9	61,563	53.7	60,851	52.9
II 固定資産						
(1)有形固定資産※1						
1. 建物	6,195		13,097		10,237	
2. 機械及び装置	10,283		11,702		10,969	
3. 土地	—		7,553		7,553	
4. その他	6,972		3,708		6,045	
有形固定資産合計	23,452	22.4	36,062	31.5	34,806	30.3
(2)無形固定資産	767	0.7	770	0.7	770	0.7
(3)投資その他の資産						
1. 投資有価証券	3,384		4,249		5,386	
2. 敷金・保証金	3,962		3,756		3,677	
3. 保険積立金	4,815		4,026		5,130	
4. その他	4,754		4,525		4,624	
5. 貸倒引当金	△145		△347		△253	
投資その他の資産合計	16,771	16.0	16,210	14.1	18,565	16.1
固定資産合計	40,991	39.1	53,043	46.3	54,142	47.1
資産合計	104,734	100.0	114,606	100.0	114,993	100.0

(単位：百万円)

科 目	期 別		前中間会計期間末		当中間会計期間末		前事業年度の 要約貸借対照表	
			(平成9年9月30日)		(平成10年9月30日)		(平成10年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負 債 の 部)		%		%		%		%
I 流 動 負 債								
1. 支 払 手 形	22,345		20,058		19,258			
2. 買 掛 金	13,784		14,373		14,906			
3. 短 期 借 入 金	3,090		—		—			
4. 一年以内に返済予定の長期借入金	150		—		—			
5. 未 払 法 人 税 等	3,117		2,525		3,616			
6. 未 払 事 業 税 等	1,018		874		1,170			
7. 未 払 費 用	2,684		2,685		2,515			
8. 賞 与 引 当 金	2,814		2,726		2,730			
9. そ の 他	4,890		5,071		6,956			
流動負債合計	53,894	51.4	48,313	42.2	51,154	44.5		
II 固 定 負 債								
1. 長 期 借 入 金	690		—		—			
2. 役員退職慰労引当金	333		340		376			
固定負債合計	1,023	1.0	340	0.3	376	0.3		
負債合計	54,918	52.4	48,654	42.5	51,530	44.8		
(資 本 の 部)								
I 資 本 金	7,500	7.2	11,750		11,750	10.2		
II 資 本 準 備 金	2,500	2.4	9,270		9,270	8.1		
III 利 益 準 備 金	1,628	1.5	1,801		1,702	1.5		
IV そ の 他 の 剰 余 金								
1. 任 意 積 立 金	33,695		38,195		33,695			
2. 中間(当期)未処分利益	4,492		4,935		7,044			
その他の剰余金合計	38,188	36.5	43,130	37.6	40,740	35.4		
資本合計	49,816	47.6	65,952	57.5	63,462	55.2		
負債資本合計	104,734	100.0	114,606	100.0	114,993	100.0		

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間 (自平成9年4月1日 至平成9年9月30日)		当中間会計期間 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自平成9年4月1日 至平成10年3月31日)	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
		%		%		%
I 売 上 高	80,509	100.0	80,848	100.0	162,172	100.0
II 売 上 原 価	58,320	72.4	59,363	73.4	117,592	72.5
売 上 総 利 益	22,188	27.6	21,484	26.6	44,579	27.5
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	16,252	20.2	15,709	19.5	32,029	19.8
営 業 利 益	5,936	7.4	5,775	7.1	12,550	7.7
IV 営 業 外 収 益※1	1,568	1.9	1,646	2.0	2,450	1.5
V 営 業 外 費 用※2	845	1.0	584	0.6	1,889	1.1
経 常 利 益	6,659	8.3	6,836	8.5	13,110	8.1
VI 特 別 利 益※3	0	0.0	179	0.2	0	0.0
VII 特 別 損 失※4	251	0.3	1,337	1.7	292	0.2
税引前中間(当期)純利益	6,408	8.0	5,678	7.0	12,818	7.9
法 人 税 及 び 住 民 税	2,960	3.7	2,190	2.7	6,009	3.7
中 間 (当 期) 純 利 益	3,448	4.3	3,488	4.3	6,809	4.2
前 期 繰 越 利 益	1,043		1,446		1,043	
中 間 配 当 額	—		—		735	
中間配当に伴う利益準備金積立額	—		—		73	
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	4,492		4,935		7,044	

中間財務諸表作成の基本となる事項

期 別 項 目	前中間会計期間 (自平成9年4月1日 至平成9年9月30日)	当中間会計期間 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)
(1) 事業年度の財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準		
(イ) 減 価 償 却 費	減価償却費は中間会計期間末の固定資産のうち、期首から所有する資産については年間償却見積額の2分の1を計上し、期中に取得した資産については年間償却見積額の月数按分による中間会計期間負担額を計上する方法によっております。	同 左
(ロ) 役員退職慰労引当金繰入額	役員退職慰労引当金繰入額は、内規に基づく年間繰入見積額を期間に基づいて按分して計上しております。	同 左
(ハ) 法人税及び住民税、事業税の計上額	当中間会計期間を1事業年度とみなして同期間に負担すべき税額を計算しております。	同 左
(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品(ガライ)・原材料・貯蔵品 商品(機器)・製品・仕掛品	先入先出法による原価法 個別法による原価法	同 左 同 左
(3) たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準	市場性のある有価証券 総平均法による低価法	市場性のある有価証券 ①取引所の相場のある有価証券 総平均法による低価法(洗替え方式) 取引所の相場のある有価証券における低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間期から洗替え方式に変更しております。 この変更による中間財務諸表に与える影響額はありません。 ②①以外の市場性のある有価証券 総平均法による低価法(切り放し方式)

期 別 項 目	前中間会計期間 (自平成9年4月1日) (至平成9年9月30日)	当中間会計期間 (自平成10年4月1日) (至平成10年9月30日)
(4) 有形固定資産の減価償却の方法	法人税法に定められている定率法に基づいております。	法人税法に定められている定率法に基づいております。 ただし、平成10年度の法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 これに伴い、前中間期と同一の基準によった場合に比べ、減価償却費は21百万円減少し、営業利益、経常利益、税引前中間純利益はそれぞれ17百万円増加しております。 （耐用年数の変更） 建物（建物附属設備を除く）については当中間期から法人税法の改正により耐用年数の短縮を行っております。 これに伴い、前中間期と同一の基準によった場合に比べ、減価償却費は21百万円増加し、営業利益、経常利益、税引前中間純利益はそれぞれ15百万円減少しております。
(5) リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
(6) 消費税等の会計処理及び表示方法	消費税等は税抜方式により処理し、仮受消費税等と仮払消費税等を相殺し、流動負債「その他」に含めて表示しております。	同 左

(追 加 情 報)

期 別 項 目	前中間会計期間 (自平成9年4月1日 至平成9年9月30日)	当中間会計期間 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)
貸 倒 引 当 金	—	貸倒引当金は、従来、債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定に基づく法定繰入率による繰入限度額のほか個別に債権の回収可能性を検討して計上していましたが、平成10年度法人税法の改正に伴い、法定繰入率にかえて同法に規定する実績繰入率による繰入限度額のほか個別に債権の回収可能性を検討して計上する方法に変更しております。 この変更により、従来の方法に比べ、特別利益、税引前中間純利益はそれぞれ176百万円増加しております。

会 計 処 理 の 変 更

前中間会計期間 (自平成9年4月1日 至平成9年9月30日)	当中間会計期間 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)
—	投資有価証券の評価損は、従来、営業外費用の有価証券評価損に含めて計上していましたが、株式市況の大幅な下落により評価損が多額に発生したため、当中間期より特別損失として計上する方法に変更しております。 この変更により、従来の方法に比べ、経常利益が1,259百万円増加しておりますが、税引前中間純利益には影響はありません。

表 示 方 法 の 変 更

前中間会計期間 (自平成9年4月1日 至平成9年9月30日)	当中間会計期間 (自平成10年4月1日 至平成10年9月30日)
—	「土地」は、前中間期まで、有形固定資産の「その他」に含めて表示していましたが、当中間期末において資産の総額の5/100を超えたため独立科目で掲記しております。なお、前中間期末において「その他」に含めていた「土地」は3,168百万円であります。

注 記 事 項

(イ) 中間貸借対照表関係

期 別 項 目	前中間会計期間末 (平成9年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	前事業年度末 (平成10年3月31日現在)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	48,144	51,425	49,975
2. 偶 発 債 務	<p>(1) 以下の関係会社の借入金についてそれぞれ保証(経営指導念書の差入による保証を含む)を行っております。</p> <p>T. F. カンパニー社 (9百万香港ドル)</p> <p style="text-align: right;">140</p> <p>トッパン・フォームズ(香港)社 (14百万香港ドル)</p> <p style="text-align: right;">221</p> <p>韓国トッパン・フォームズ社 (380百万韓国ウォン)</p> <p style="text-align: right;">50</p> <p>ウエル・ユナイテッド・サブライ社 (2百万香港ドル)</p> <p style="text-align: right;">31</p> <p>フェニックス・ビジネス・システムズ社 (10百万香港ドル)</p> <p style="text-align: right;">156</p> <p>トッパン・フォームズコンピュータシステムズ社 (15百万香港ドル)</p> <p style="text-align: right;">234</p> <p>(2) 従業員住宅 借入金保証 <u>54</u></p> <p style="text-align: right;"><u>889</u></p>	<p>(1) 以下の関係会社の借入金についてそれぞれ保証(経営指導念書の差入による保証を含む)を行っております。</p> <p>T. F. カンパニー社 (9百万香港ドル)</p> <p style="text-align: right;">157</p> <p>トッパン・フォームズ(香港)社 (14百万香港ドル)</p> <p style="text-align: right;">247</p> <p>フェニックス・ビジネス・システムズ社 (10百万香港ドル)</p> <p style="text-align: right;">174</p> <p>トッパン・フォームズコンピュータシステムズ社 (9百万香港ドル)</p> <p style="text-align: right;">157</p> <p>(2) 従業員住宅 借入金保証 <u>50</u></p> <p style="text-align: right;"><u>787</u></p>	<p>(1) 以下の関係会社の借入金についてそれぞれ保証(経営指導念書の差入による保証を含む)を行っております。</p> <p>T. F. カンパニー社 (9百万香港ドル)</p> <p style="text-align: right;">153</p> <p>トッパン・フォームズ(香港)社 (14百万香港ドル)</p> <p style="text-align: right;">241</p> <p>韓国トッパン・フォームズ社 (380百万韓国ウォン)</p> <p style="text-align: right;">36</p> <p>ウエル・ユナイテッド・サブライ社 (2百万香港ドル)</p> <p style="text-align: right;">34</p> <p>フェニックス・ビジネス・システムズ社 (10百万香港ドル)</p> <p style="text-align: right;">170</p> <p>トッパン・フォームズコンピュータシステムズ社 (15百万香港ドル)</p> <p style="text-align: right;">255</p> <p>(2) 従業員住宅 借入金保証 <u>52</u></p> <p style="text-align: right;"><u>944</u></p>

(㊦) 中間損益計算書関係

項 目	期 別		前事業年度	
	前中間会計期間 (自 平成9年4月1日) (至 平成9年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成10年4月1日) (至 平成10年9月30日)	前事業年度 (自 平成9年4月1日) (至 平成10年3月31日)	
	百万円	百万円	百万円	
※1. 営業外収益の主要項目				
受取利息	24	20	65	
受取配当金	672	732	694	
	受取配当金は、上半期に集中して発生しており下半期の発生見込額は18百万円であります。		受取配当金は、上半期に集中して発生しており下半期の発生見込額は12百万円であります。	
設備賃貸料	440	528	981	
受取保険金	11	—	11	
※2. 営業外費用の主要項目				
支払利息及び割引料	34	—	119	
有価証券評価損	411	—	—	
投資有価証券評価損	—	—	435	
賃貸費用	369	456	845	
新株発行費	—	—	264	
※3. 特別利益の主要項目				
貸倒引当金戻入益	—	179	—	
※4. 特別損失の主要項目				
機械及び装置除却損	50	60	73	
工具器具備品除却損	0	11	1	
社名変更費用	192	—	192	
投資有価証券評価損	—	1,259	—	
5. 減価償却実施額				
有形固定資産	1,773	2,183	3,940	
無形固定資産	—	0	0	

(ハ) リース取引関係

期別 項目	前中間会計期間 (自 平成9年4月1日 至 平成9年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日)	前事業年度 (自 平成9年4月1日 至 平成10年3月31日)	
	百万円	百万円	百万円	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	有形固定資産 機械及び装置 取得価額相当額 435 減価償却累計額相当額 348 中間期末残高相当額 86	有形固定資産 機械及び装置 取得価額相当額 657 減価償却累計額相当額 413 中間期末残高相当額 244	有形固定資産 機械及び装置 取得価額相当額 448 減価償却累計額相当額 368 期末残高相当額 79	
	その他 取得価額相当額 3,957 減価償却累計額相当額 3,095 中間期末残高相当額 862	その他 取得価額相当額 2,687 減価償却累計額相当額 1,779 中間期末残高相当額 908	その他 取得価額相当額 2,443 減価償却累計額相当額 1,736 期末残高相当額 706	
	小計 取得価額相当額 4,392 減価償却累計額相当額 3,444 中間期末残高相当額 948	小計 取得価額相当額 3,345 減価償却累計額相当額 2,192 中間期末残高相当額 1,152	小計 取得価額相当額 2,891 減価償却累計額相当額 2,104 期末残高相当額 786	
	投資その他の資産 その他 取得価額相当額 95 減価償却累計額相当額 54 中間期末残高相当額 41	投資その他の資産 その他 取得価額相当額 76 減価償却累計額相当額 34 中間期末残高相当額 42	投資その他の資産 その他 取得価額相当額 76 減価償却累計額相当額 27 期末残高相当額 49	
	合計 取得価額相当額 4,488 減価償却累計額相当額 3,498 中間期末残高相当額 989	合計 取得価額相当額 3,422 減価償却累計額相当額 2,227 中間期末残高相当額 1,194	合計 取得価額相当額 2,968 減価償却累計額相当額 2,132 期末残高相当額 835	
	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額	
	1年内 638 1年超 1,194 合計 1,833	1年内 561 1年超 1,329 合計 1,891	1年内 468 1年超 1,078 合計 1,547	
	(3) 当中間会計期間の支払リース料等	(3) 当中間会計期間の支払リース料等	(3) 当会計期間の支払リース料等	
	支払リース料 502 減価償却費相当額 265 支払利息相当額 68	支払リース料 315 減価償却費相当額 251 支払利息相当額 44	支払リース料 977 減価償却費相当額 555 支払利息相当額 121	
	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法	
	有形固定資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に9分の10を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする方法によっております。	同 左	同 左	
	投資その他の資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
	(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法	
	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左	同 左	
	2. オペレーティング・リース取引	未経過リース料 1年内 948 1年超 8,535 合計 9,484	未経過リース料 1年内 420 1年超 1,162 合計 1,583	未経過リース料 1年内 452 1年超 1,579 合計 2,031

(二) 有価証券の時価等関係

有 価 証 券 の 時 価 等

(単位：百万円)

種 類	期 別	前中間会計期間末(平成9年9月30日現在)			当中間会計期間末(平成10年9月30日現在)			前事業年度末(平成10年3月31日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	評価損益	中間貸借対照表計上額	時 価	評価損益	貸借対照表計上額	時 価	評価損益
(1) 流動資産に属するもの	株 式	536	645	108	—	—	—	—	—	—
	債 券	48	56	7	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小 計	585	702	116	—	—	—	—	—	—
(2) 固定資産に属するもの	株 式	3,056	4,255	1,199	4,070	5,030	959	5,208	6,361	1,153
	債 券	36	59	22	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	122	127	5	—	—	—	—	—	—
	小 計	3,215	4,442	1,227	4,070	5,030	959	5,208	6,361	1,153
	合 計	3,801	5,144	1,343	4,070	5,030	959	5,208	6,361	1,153

(注) 1. 時価等の算定方法は、次の通りであります。

- ① 上 場 有 価 証 券……主として東京証券取引所の最終価格
- ② 店 頭 売 買 有 価 証 券……日本証券業協会が公表する売買価格等
- ③ 非上場の証券投資信託の受益証券……基準価格

2. 開示の対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額は、次の通りであります。

		前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
流 動 資 産	クローズド期間内の証券投資信託の受益証券等	1,800	995	—
固 定 資 産	店頭売買株式を除く非上場株式	2,315	2,315	2,315
	クローズド期間内の投資信託の受益証券	—	10	10

(ホ) デリバティブ取引関係

1. 取引の状況に関する事項

前中間会計期間 (自 平成9年4月1日 至 平成9年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日)	前事業年度 (自 平成9年4月1日 至 平成10年3月31日)
<p>当社は、基本的にはデリバティブ取引は利用しておりません。しかし、平成7年12月に将来の金利支払の変動リスクを回避することを目的に、信用度の高い国内の銀行を契約先とした、少額の金利スワップ契約を1件締結しております。</p> <p>なお、当該取引は、経理本部において実行及び管理を行っております。</p>	<p>当社は、将来の為替リスク回避のためのヘッジ目的のためにデリバティブ取引を利用しております。通貨関連では為替予約取引を行うことがあります。当中間期において取引はありませんでした。当社の取引はいずれも実需に基づくものであるため、将来の為替の変動による市場リスクはないものと判断しております。また、これらの取引はいずれも信用度の高い国内の金融機関を契約先としており、取引の契約不履行による信用リスクもほとんどないものと認識しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の実行および管理は、経理本部において行っております。</p>	<p>当社は、将来の為替・金利変動リスク回避のためのヘッジ目的にのみデリバティブ取引を利用しております。通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引がありました。当社の取引はいずれも実需に基づくものであるため、将来の為替・金利の変動による市場リスクはないものと判断しております。また、これらの取引はいずれも信用度の高い国内の金融機関を契約先としており、取引の契約不履行による信用リスクもほとんどないものと認識しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引の実行および管理は、経理本部において行っております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金 利 関 連

(単位：百万円)

区分	種 類	前中間会計期間末(平成9年9月30日現在)				当中間会計期間末(平成10年9月30日現在)				前事業年度末(平成10年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超				うち1年超			
市場取引 以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	150	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		150	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 金利スワップ取引の契約額等は、当該取引における計算上の想定元本であり、当該契約額等が金利スワップ取引に係る市場リスクもしくは信用リスクを示すものではありません。

2. そ の 他

- (1) 平成10年10月30日開催の取締役会において、第45期中間配当(商法第293条の5の規程による金銭の分配)について、下記の通り決議を行いました。

中間配当金総額	920百万円
1株当たりの中間配当額	8円00銭
支払請求権の効力発生日 ならびに支払開始日	平成10年12月10日

(2) 訴訟について

① 社会保険庁シール入札談合事件に関する訴訟について

社会保険庁シール入札談合事件について、平成4年11月刑法第96条の3(談合行為)違反容疑で当社従業員を含む8人が起訴され、また、平成5年2月公正取引委員会が当社を含む4社を独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)違反容疑で東京高等検察庁に刑事告発いたしました。この個人の罪及び企業の罪について、それぞれが応諾し、業界並びに当社を含む各企業は、公正取引の推進定着に全力をあげ、現在にいたっております。

当該事件に関連し、公正取引委員会は当社を含む同業3社に対して、課徴金(当社分92百万円)の納付命令(独占禁止法第48条の2)を発し、また、社会保険庁は上記3社を相手取り、談合で得たとする不当利得の返還(当社分854百万円)を求める民事訴訟を東京地方裁判所に提訴いたしました。

これに対し上記3社は、課徴金の納付命令は二重処罰を禁止する憲法第39条に抵触するとして納付命令の取消しを求め最高裁判所へ上告しておりますが、平成10年10月上告棄却の判決が下り本件訴訟は終了いたしました。また社会保険庁からの不当利得返還請求訴訟については、現在東京地方裁判所において審理中であります。

② ダイアッドPL訴訟事件について

当社が米国、UPS社(世界最大の小荷物運送会社)の要請により製造・販売した配送専用携帯型コンピュータ(通称ダイアッド)を使用したために、上腕部に障害を負った(重い、キーボードを強く押さなければ入力できない等の理由により)として、UPS社の配送運転手が、平成6年、UPS社、インフォライト社(当社持株比率45%の現地販売会社)及び当社を製造物責任で提訴いたしました。平成10年10月時点での当該訴訟件数は12件、原告数は31名であります。この12件のうち、平成8年9月、ワシントン州にて行われた裁判(一審)では当社を含む全被告が勝訴いたしました。原告はこの裁定を不服として控訴しました。平成10年6月、控訴審は原告の主張を認め一審判決を破棄し再審命令を下しましたが、再審の日程は未定であります。また、8件の訴訟が提起されているオレゴン州においては平成11年1月より裁判が開かれる予定であります。

なお、本件訴訟については現在係争中であり、当社の業績に及ぼす影響は未定であります。

中間監査報告書

トッパン・フォームズ株式会社


代表取締役社長 福田 泰弘 殿

作成日 平成10年1月20日


事務所所在地 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー

事務所名 青山監査法人


代表社員 公認会計士

春日敏彦 

代表社員 公認会計士

加久田乾一 

関与社員 公認会計士

箱田順哉 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトッパン・フォームズ株式会社の平成9年4月1日から平成10年3月31日までの第44期事業年度の中間会計期間(平成9年4月1日から平成9年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠してトッパン・フォームズ株式会社の第44期事業年度の中間会計期間(平成9年4月1日から平成9年9月30日まで)に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

中間監査報告書

トッパン・フォームズ株式会社

代表取締役社長 福田 泰 弘 殿

作成日	平成10年12月21日
事務所所在地	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー
事務所名	青山監査法人
代表社員 関与社員	公認会計士 春日 敏彦 (印)
代表社員 関与社員	公認会計士 加久田 乾一 (印)
関与社員	公認会計士 箱田 順哉 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトッパン・フォームズ株式会社の平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第45期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠してトッパン・フォームズ株式会社の第45期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

第二部 保証会社等の情報

該当事項はありません。